美深町における地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業1年目）

美深町地域公共交通総合連携計画の目標

- 交通機関相互の連携による住民の移動範囲の拡大
- 公共交通整備エリアの拡大
- 仁宇布線の運行経費の圧縮
- 既存交通(スクールバス)のサービス向上
- 公共交通利用者の拡大
- 公共交通に対しての住民の認知度向上と利用促進

美深町地域公共交通活性化協議会開催状況

①　H22.6.25　第１回協議会を開催〈出席17人〉
【議事】　平成２２年度の事業計画案について
バスの実証運行試験について
利用促進事業について

②　H22.8.10　第２回協議会を開催〈出席16人〉
【議事】　美深町地域公共交通会議との組織統合について
平成２２年度協議会収支予算（案）について
市街地コミバスの実証運行試験について
仁宇布線デマンドバスの実証運行試験について
名寄市連携計画策定に係る確認について

２２年度総合事業計画の概要

(1) 市街地コミュニティバスの実証運行

○運行期間　：　H22.10.1～H22.11.17
○運行ルート：　南線　(役場～美深駅)
東線（美深駅～美深駅）
北線（美深駅～役場）
停留所数３４か所
○運行本数　：　各路線　１日５便
○運　　賃：　１乗車につき１５０円
○運行受託者：　㈱美深ハイヤー

(2) 仁宇布線デマンドバスの実証運行

○運行期間　：　H23.1.10～H23.2.26
○運行方法　：　デマンド予約型運行
○運行エリア：　仁宇布、辺渓、東地区
○運行本数　：　１日５便
○運　　賃　：　距離に応じ
２２０円～５５０円
○運行事業者：　名士バス㈱

(3) 観光事業への利用促進

町内仁宇布地区の観光における公共交通の利用実態把握調査　～名士バス㈱にて調査

(4) 運行試験調査業務委託

実証試験中の乗車状況、利用者アンケートを実施　～美深町シルバー人材センターに委託して実施

(5) 利用促進策

コミュニティバスの利用方法、無料体験デーの実施などについて情報提供した

２２年度事業の実施状況

１）プロセス、創意工夫

○　協議会において、路線、時刻、運賃、バス停箇所などについて審議をして決定した。
○　事業の周知のため、町内の高齢者大学での説明実施やＰＲ用パネルを作製して公共施設等に表示した。
○　適時ローカル新聞紙に情報を提供し、運行に関する記事を掲載して利用をＰＲした。
○　短期間の実証であり、バス停設置等の経費を節減するため、布製のバス停を作成して設置した。
○　乗車時の混乱等緩和のため、回数乗車券や前売券を販売した。

２）運行ルート

３）市街地コミュニティバスの利用実績

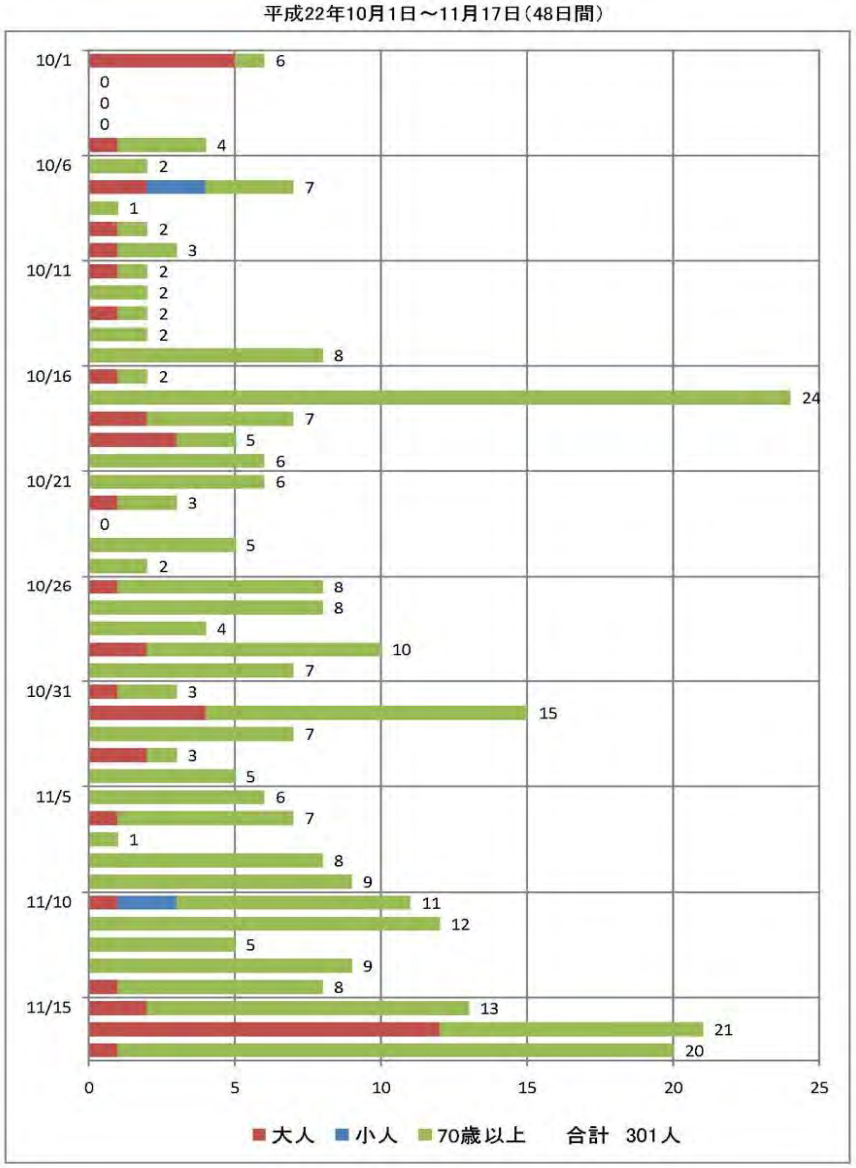

４）収入実績

○　市街地コミュニティバスの運賃設定については、協議会において審議し、全体事業費の１/4となるように設定した。
○　運行開始時の10月以降、例年より降雪が遅く、自転車等による自力での移動が可能であったため、バスの乗車率が予想より伸びなかった。
○　美深町においては従前から高齢者に対し敬老バス乗車証の交付を行い、バス乗車が無料となるよう助成していたため、コミュニティバスの実証も同様に取り扱わざるを得なく、運賃収入に結び付かなかった。
○　結果として運賃収入は次のとおりであった。
・大人　47人　6,000円　・小人　4人　280円
・回数券　大人 2枚　3,000円
・合計　9,280円

５）事業実施効果

○　実際に車両が運行したことによって、まちづくり懇談会等で話題に取り上げられるなど住民の公共交通に関する関心が高まった。
○　以前から、住民や議会から要望の高かった市街地の交通サービスを始めて実証することができ、潜在需要掘り起しのきっかけづくりが出来た。
○　実証によって、高齢者等の交通弱者が病院や商店への移動に利用することが多いことが明確になった。
○　数は少ないが高齢者以外でも重要があることがわかった。また、運賃に関して大きな不満は聞かれないことから、設定が概ね適切であったと評価できる。

６）今後の課題

○　降雪がない５～10月の自力移動が可能な時期については、需要が少ないと思われるため、冬期間に特化した運行も視野に入れて検討する。
　ただし、降雪や除雪や排雪によって路線が影響を受けるため各部署との入念な協議が必要である。
○　利用者の移動時間帯が集中しているため、利用者の生活リズムに対応した運行形態に見直しが必要である。
○　今年度の実証形態の路線型では移動時間のロスが大きく、利用者の不満が高かったため、次年度はフレックス型の運行を検討する。
　ただし、乗降ポイントの設置数や箇所、車両の導入が大きな課題である。
○　今年度は短期間の実証であったため、人件費や車両準備費などの運行委託経費が予想より高額となった。次年度以降は費用の圧縮を考慮しつつ実施する必要がある。
○　市街地コミュニティバスは最終的に町以外の事業体による実施が望ましいため、参入できる事業者の育成等を早急に考える必要がある。

自己評価のポイント

・コミュニティバスの実証運行は、高齢者など交通弱者の利便性の向上という目標を達成するために適切な事業であり、一定の効果があることが確認された。
・持続可能な利便性の高い交通システムとするため、次年度はフレックス型デマンド運行方式による実証運行を計画しているため、今後協議会等での課題等の検証と検討が必要。

二次評価のポイント

・自己評価のとおり。
・持続性を考慮し、地域に適した交通体系を構築するよう期待する。